

2020年4月20日

お客様各位

宮地エンジニアリング株式会社
新型コロナウイルス対策本部

緊急事態宣言の発令等に伴う

当社臨時休業（2020年4月23日から5月6日）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

当社は、2020年4月8日付「新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言の発令等に伴う当社の対応（勤務体制の区分け等）について」でお知らせのとおり、「在宅勤務」と「ローテーション勤務」による体制をとるなど、種々の対策により新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めております。

今般、4月16日の全国を対象とした政府の緊急事態宣言の発令を踏まえ、当社ならびに協力会社の社員および家族の安全を最優先に考え、更なる感染拡大防止を徹底させるため、下記のとおり臨時休業とさせていただきますので、関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 2020年4月23日（木）、24日（金）、27日（月）、28日（火）を臨時休業とし、4月23日（木）から5月6日（水）までの2週間を休業といたします。
なお、5月7日（木）、8日（金）については引き続き「在宅勤務」と「ローテーション勤務」の2勤務体制とします。
- 2 臨時休業は、現場を除く当社全ての事業所を対象といたします。
- 3 臨時休業期間中にお急ぎのご用件がある場合には、各担当者まで直接ご連絡をお願いいたします。

以上